

## 「江南市污水適正処理構想（案）」に関する パブリックコメントの結果について

意見の募集期間 平成 27 年 10 月 20 日（火）から 11 月 19 日（木）まで

意見を提出された方 3 名

意見の件数 7 件

### ●浄化槽市町村整備推進事業の導入について

意見の概要	No. 1	<p>現在の下水道偏重の考え方には疑問があります。下水道事業には巨額の予算が使われ、浄化槽については、ほんの一部の条件を満たすものに限り、合併処理に補助金が出ているだけです。同じ税金を投入するならば、三重県が行っているような市町村整備事業みたいに、ある程度市が責任をもって浄化槽を管理してもらいたいです。同じ税金を払っているものにとっては不平等を感じます。</p>
	No. 2	<p>浄化槽整備の際には、国・地方自治体から下水道と同等の支援がなされる、市町村設置型の浄化槽整備推進事業を実施してください。</p>
	No. 3	<p>個人設置型の浄化槽整備の個人負担額が下水道並みとなるように補助予算額の増額や、市町村設置型の浄化槽整備推進事業を実施してください。</p>
市の考え方	<p>下水道では下水道使用料を各個人に負担していただいています。また、浄化槽でも維持管理費を個人に負担していただいています。</p> <p>今回の污水適正処理構想の中で、各施設について、建設から維持管理までの費用を比較して、優位になる整備方法で計画し、整備を進めています。</p> <p>また、下水道を初めとする污水处理施設を早期に整備し、公共用水域の水質向上を図ることが喫緊の課題であり、市町村設置型の浄化槽を整備するには、周辺住民の理解や住民合意を得ることなど多くの検討が必要であるため、目標を早期に達成するために、個人設置型を進めています。</p>	

### ●污水处理の方向性について

意見の概要	No. 4	<p>下水道区域をこれ以上拡大しないで、設置に要する経費が下水道より安く、さらに工事期間も短い合併処理浄化槽による個別処理を推進してください。</p>
市の考え方	<p>今回の計画においては、費用比較をする際には、下水道と浄化槽の整備、維持管理及び施設の更新も含めて評価し、計画を策定しています。</p>	

## ●汚水処理費の負担の公平化について

意見の概要	No. 5	<p>見直し後の構想案は、整備完了時期が平成 42 年度末ですので、今後 10 年以上、今の浄化槽の使用が継続されます。</p> <p>「下水道」の管理者は公共団体で、「浄化槽」の管理者は一般家庭ですので、同一市町村内で、下水道を使用している世帯と浄化槽を使用している世帯との間で行政サービスに大きな格差が認められます。</p> <p>すなわち、下水道会計へは一般会計からの繰り出しがなされており、一方、浄化槽の世帯は、維持管理（保守点検、清掃及び法定検査）の費用を各個人で負担しています。</p> <p>こうしたことから、この負担について、下水道接続世帯との格差をなくすための助成制度を創って、世帯間の負担の公平化を図ってください。</p>
	No. 6	<p>下水道の管理者は市で、浄化槽の管理者は個人で同じ市民でも使用している世帯と浄化槽を使用している世帯では、行政サービスに大きな格差があります。</p> <p>この負担の格差をなくす為、助成制度を創設して公平化を図っていただきたいと思います。</p>
市の考え方		<p>下水道については、汚水の浄化及び汚泥処理を下水道使用料として、使用者個人で負担していただいています。また、浄化槽についても、同様に維持管理費として、使用者個人で負担していただいています。</p> <p>そのため、維持管理に関して、それぞれに負担していただいていますので、大きな格差はないと考えています。</p>

## ●合併処理浄化槽への転換促進について

意見の概要	No. 7	<p>生活排水が処理されない単独処理浄化槽が、市内に未だに 1 万 1 千基以上（市内の浄化槽全体の 62%）存在しています。速やかに合併処理浄化槽への転換を進めてください。</p>
市の考え方		<p>下水道整備計画区域外や下水道整備計画区域内であっても当面下水道の整備が見込まれない地域において、浄化槽設置整備事業補助金を活用し、合併処理浄化槽への転換を促進していきます。</p> <p>なお、浄化槽設置整備事業補助金は、平成 25 年度に要綱改正し、合併処理浄化槽への転換促進のため、補助金の増額をしており、多くの方に利用していただくよう広く周知を図ってまいります。</p>